

常任委員会活動の評価について

今期（令和元年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和2年

2月19日（水）外国人労働者支援調査特別委員会

3月 6日（金）予算決算常任委員会理事会

3月 9日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月10日（火）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月 3日（火）外国人労働者支援調査特別委員会

3月 11日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月 12日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月 17日（火）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月 19日（木）委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月 8日（金）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和2年5月～）



5 次期委員会への引継ぎ

5月 18日（月）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	<ul style="list-style-type: none"> ○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 <ul style="list-style-type: none"> 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■評価できない項目 (該当なし「-」)	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。

常任委員会活動チェックシート

委員会名(戦略企画雇用経済常任委員会)

○基本方針 ~住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進~ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ~開かれた議会運営の実現~ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書（案）（令和元年5月～令和2年5月）

令和2年3月9日現在

1 所管調査事項

- ・県政の総合企画調整について
- ・雇用対策について
- ・エネルギー政策について
- ・産業振興（農林水産業を除く）について
- ・国際交流及び観光の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 県行政の全般に亘る総合的な計画について
- (2) 新しい産業の振興について
- (3) 海外への販路拡大について
- (4) 事業承継について
- (5) 観光産業の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 県行政の全般に亘る総合的な計画について (2) 新しい産業の振興について (3) 海外への販路拡大について (4) 事業承継について (5) 観光産業の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/31)	県内調査 (8/9)	常任委員会 所管事項の 調査 (9/18)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 所管事項の調査等 (10/7, 9)	予決分科会 平成30年度歳入歳出 決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (10/30)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (2/27)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/9, 11)			
執行部の主な予定		・令和元年版成果レポート（案） ・令和元年度経営方針（案）			・次期行動 計画（中間 案）	・一般会計・特別会 計決算 ・令和2年度経営 方針（案） ・当初予算編成に 向けての基本的な 考え方	・次期行動 計画（最終 案）	・当初予算 要求状況	・当初予算 案 ・次期行動 計画案	・令和2年度 経営方針			

4 県内外調査について

（1）県内調査

- 7月31日（日帰り） 高等教育機関との連携（東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト）やインターンシップの取組等（一般社団法人わくわくスイッチ）について調査を行った。
 8月9日（日帰り） 航空機産業の振興（航空機部品生産協同組合）や海外への販路拡大（株式会社おやつカンパニー）、観光産業の振興（株式会社おやつタウン）について調査を行った。

（2）県外調査

- 8月27日～29日（2泊3日） 新しい産業の振興（福島県議会、福島ロボットテストフィールド、CYBERDYNE株式会社）や伝統工芸の事業承継等（株式会社関美工堂）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- | | |
|--|---|
| 1 令和元年版「成果レポート」
(R1.9.18 全員協議会資料抜粋) | 1 |
| 2 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」(中間案)
(R1.11.25 全員協議会資料抜粋) | 3 |
| 3 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」(最終案)
(R2.2.17 全員協議会資料抜粋) | 7 |
| 4 参考人制度等の活用 (実施せず) | |
| 5 請願への対応 (該当なし) | |
| 6 各定例月会議における委員長報告一覧 | 9 |

「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	これまで目標を達成していない活動指標「県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数」について、目標達成に向けて、具体策を検討し取り組まれたい。	進学時に県内高等教育機関を選んでいただけるよう、高等教育コンソーシアムみえで取り組んでいる「三重を知る」共同授業や単位互換、三重大学が中心となって実施している三重創生ファンタジスタ資格取得、各高等教育機関における授業や共同研究等機能の向上、入学者数の確保に向けた活動、地域貢献活動などの高等教育機関の魅力向上の取組を促進するとともに、その情報を広く県民に発信していきます。
323	「食」の産業振興	雇用経済部	令和2年3月に設置予定のみえ食の“人材”育成プラットフォームについては、人材育成だけでなく、人材確保や育成した人材の県内定着にも取り組むことのできるプラットフォームになるよう検討されたい。	みえ食の“人材”育成プラットフォームについては、産学の参画を得た準備会議により、「みえの食」に携わる人材の育成とともに、「みえの食」の将来を担う人材の確保につながる取組の検討を行っており、継続的な食関連産業の発展につなげていきたいと考えています。
331	国際展開の推進	雇用経済部	三重タイイノベーションセンターについて、県内企業の成長など県民にメリットが生まれるよう、有効に活用されたい。	タイ政府と協力してバンコクに設置した三重タイイノベーションセンターには、県内企業から寄贈をいただいた高度な食品加工機械を設置しています。 今後、このセンターをASEAN諸国への食品ビジネスの展開拠点として、県内の優れた食品加工技術を持つ企業や食品輸出企業等に活用いただきたいと考えています。
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	三重旅パスポートや三重食旅パスポートで得られたデータを今後の観光施策に生かせるよう、効果的なデータ分析を行うなど有効に活用されたい。	三重旅パスポートや三重食旅パスポートで得られたデータを、新たに令和元年8月から実施しているスマートフォン活用事業に入れ込むことは難しいですが、実施にあたっては、これまでのパスポート事業でのデータ分析結果を生かすとともに、新事業の周知にも活用していきます。
333	三重の戦略的な営業活動	雇用経済部	平成28年度以降、三重テラスの来館者数が2年連続で減少しているが、来館者数は重要な指標であることから、これを軽んじることなく、来館者数の増加に向けて取り組まれたい。	三重テラスの来館者が2年続けて減少していることは、大きな課題であると認識しています。今後は、『首都圏営業に関するアドバイザリーボード』で専門家のアドバイスもいただきながら、来館者増に向けて、リピーターの確保につながる取組と、新たな三重県ファンの開拓につながる取組の両方を実施したいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
341	次代を担う若者の就労支援	雇用経済部	<p>いわゆるロスト・ジェネレーション世代の課題解決に向けた取組を検討されたい。</p> <p>また、取組に当たっては、関係する他部局とも連携し取り組まれたい。</p>	<p>6月に閣議決定された骨太の方針では、就職氷河期世代への支援として3年間の集中的な取組が打ち出されました。</p> <p>就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、非正規雇用や無業の状態である人が一定存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。</p> <p>県としても、国の具体的な取組を参考にしつつ、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、就労支援の取組を積極的に進めていきたいと考えています。</p>

1 「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括的事項)

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」(仮称) 中間案について				
3	地方創生の重要業績評価指標(KPI)について	戦略企画部	<p>第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、重要業績評価指標（KPI）などの達成度により進捗状況の把握と効果の検証を行い、中長期的な視野で改善を図ることとし、51項目の重要業績評価指標（KPI）を設定しています。</p> <p>一方、中間案では、第3篇「地方創生の実現に向けて」の中で、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に3項目の「主な重要業績評価指標（KPI）」が示されるにとどまっていますが、項目の追加などを含め精査を行っていただき、PDCAサイクルを効果的に回し、目的達成に向けた的確な進行管理を図ることができるものとしていただくよう要望します。</p>	<p>第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第三次行動計画と一体化して策定し、第三次行動計画の全ての指標を重要業績評価指標（KPI）として位置づけています。</p> <p>そのうえで、第3編第2章では、地方創生の実現に向けた「具体的な取組の方向」の中で、4つの対策毎に数値目標と施策の進捗状況を検証するための代表的な施策をお示しするとともに、その施策の指標を主なKPIとしてお示ししています。</p> <p>最終案においては、各対策に係る成果や効果を適切に把握できるよう、主なKPIを追加しています。</p>

2 「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答

(各行政部門別常任委員会集約分)

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
322	ものづくり産業の振興	雇用経済部	<p>次世代のものづくり産業の柱として、次世代自動車や航空宇宙産業を位置づけているが、次世代自動車や航空宇宙産業に特化した指標が設定されていない。県の取組の効果を把握するとともに、こうした分野の産業振興に積極的な県の姿勢が伝わるよう指標の設定なども含めて検討されたい。</p>	<p>次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業にかかる取組については、基本事業に位置付け、県内企業の同分野への参入・事業拡大を積極的に促進していくこととしています。</p> <p>一方、指標については、県内ものづくり産業の高付加価値化や競争力強化につながる取組の成果として設定するとともに、次世代ものづくり分野に係る取組は、主指標及び副指標（共同研究、人材育成）の内数として整理し成果を把握することとしています。</p> <p>委員会からのご意見をふまえ、県としての姿勢が伝わるよう、主指標「目標項目の説明」に、次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業に係る記述を追加しました。</p>
331	世界から選ばれる三重の観光	雇用経済部 観光局	<p>2つの副指標「県内の延べ宿泊者数」「県内の外国人延べ宿泊者数」は、いずれも「宿泊者数」に関する指標となっているが、「客が客を呼ぶサイクル」を確立することなどの取組方向の記述をふまえると、満足度の把握が重要と考えられるので、「観光客満足度」を活動指標としている第二次行動計画と同様、副指標に満足度に関する指標を設定されたい。</p>	<p>観光客満足度については、新・三重県観光振興基本計画（中間案）において進捗管理することとしていましたが、委員会からのご意見をふまえ、満足度の向上が観光消費額の増加につながることから、「観光客満足度」を副指標に設定しました。</p>

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
341	次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	雇用経済部	いわゆる就職氷河期世代への支援に係る記述が新たに盛り込まれ、県内における就職氷河期世代の実態調査を行うとともに、相談、教育訓練から就職までの支援等に取り組むこととしているので、その取組の効果を把握できるよう工夫されたい。	<p>本施策では、就職氷河期世代の不本意非正規雇用者や長期無業者を対象に、「おしごと広場みえ」と地域若者サポートステーションがこれまで培ってきた就労支援のノウハウを生かして、個々人の状況に合わせた丁寧な支援を提供することとしています。</p> <p>このため、副指標を「おしごと広場みえ等の就職率」として、「おしごと広場みえ」と地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む若者等の就職率を目標に掲げています。</p> <p>取組の効果については、こうした指標の進捗状況を的確に把握するとともに、毎年の「成果レポート」の中で、就職氷河期世代への支援にかかる主な取組内容やその成果・課題とあわせて報告させていただきます。</p>

戦略企画雇用経済常任委員会

施策・行政運営の取組以外（「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など）に関する意見	回答
第3編「地方創生の実現に向けて」において、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に主な重要業績評価指標（KPI）を3項目づつ設定しているが、各対策に係る成果や効果を適切に把握することができるよう、主な重要業績評価指標（KPI）の項目を追加されたい。	総括的事項で整理

2 「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』(仮称)最終案に対する意見」への回答
 (各行政部門別常任委員会集約分)

戦略企画雇用経済常任委員会

番号	施策・行政運営名	主担当部局	委員会意見	回答
331	世界から選ばれる三重の観光	雇用経済部 観光局	当施策の取組が、一部の地域に集中することのないよう、市町等と連携・協力しながら、三重県全域に配慮した取組を進められたい。	持続的に成長・発展する三重の観光を実現するため、観光地域づくり法人（DMO）、観光事業者、市町等と連携し、オール三重で各地域の特色を生かした観光誘客の推進、観光産業の振興に取り組んでいきます。
行政運営5	広聴広報の充実	戦略企画部	副指標を「県広報プロモーションのファン数」とし、その目標値を県が情報発信しているフェイスブック及びツイッターのSNSフォロワー件数等としているが、広聴広報の充実の観点から、目標値の集計の対象としていないSNSについても、フォロワー数の増加等に努められたい。 また、目標値の対象とするSNSやそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用されたい。	県の情報を横断的に情報発信し、定点として長期的に測定ができるSNSを対象としたフォロワー数とし、これを確実に増やしていくことを目標にしています。 定点として測定ができるファン数を基準にし、ファン数の増加を図るとともに、他のSNSでの情報発信についても、広聴広報課のSNSや県ウェブサイトを活用し、ファン数の増加を図っていきます。 また、目標値の対象とするSNSの情報発信の取組内容やそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用していきます。

各定例月会議における委員長報告一覧

6月定例月会議

「三重県総合教育会議について」

(6/28 常任委員長報告)

三重県総合教育会議は、知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本県の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して三重の教育行政に取り組むため設置されたものです。

現在、三重県総合教育会議においては、令和2年度以降を期間とする次期の三重県教育施策大綱に関する議論も行われていますが、今後の三重県総合教育会議での議論にあたっては、例えば、何らかの事情で学校に行けない子どもや外国人児童生徒の実態をふまえて、学び直しの機会や就学前教育といった要素も視野に入れるなど、子どもたちを育む施策について十分検討されるよう要望します。

9月定例月会議

「『三重県教育施策大綱 中間案』について」

(10/18 常任委員長報告)

三重県教育施策大綱は、三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容について示されるもので、令和2年度から4年間の県政運営において、極めて重要な計画の一つとなることから、今回、示された中間案の調査にあたっては、「三重県教育ビジョン」を所管する教育警察常任委員会と連合審査会を開催し調査を行いました。

連合審査会においては、「三重の教育における基本方針」や「教育施策」等の記述に対して、追記や表現の工夫等を求める意見がありました。

また、「『教育への県民力の結集』に向けて」における「県と市町との役割分担」の記述に対しては、市町の支援に向けて、「県の積極的な姿勢が分かる内容に見直されたい」との意見もありました。

県当局におかれましては、こうした連合審査会で出された様々な意見を真摯に受け止めていただき、「三重県教育施策大綱」の策定に向けて、適切に検討を進められるよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：戦略企画雇用経済常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・10月7日（月）に教育警察常任委員会と連合で審査会を実施し、「三重県教育施策大綱」の中間案について、しっかりと議論を行うことができた。
- ・県の事業の執行状況など、様々な項目について、熱心に議論ができた。

○年間活動計画について

- ・特になし

・重点調査項目

- ・非常にタイムリーな調査項目を設定することができており、また、設定された項目について、活発な議論ができた。
- ・上半期に議論ができていない項目については、下半期にしっかりと議論を行っていきたい。

・県内外調査

- ・県内外調査とも、重点調査項目に沿った内容で、現状がよくわかる調査を行うことができた。
- ・特に、「空飛ぶクルマ」の関連では、「福島ロボットテストフィールド」を訪問し、詳細な調査と課題の把握を行うことができた。

○その他

- ・特になし